和木町の取り組み



和木町保健相談センター 遠田千春

目次

- はじめに
- 和木町保健相談センターの現状
- 町の保健師の強みを活かした活動事例
- 関係機関との顔の見える関係性による

ネットワークと支援

- 母子保健の「いま」と「これから」
- おわりに

はじめに

和木町とは

- 緑の風薫る文化のまち ~今年、町制施行50周年~
- 山口県東部、広島県との県境、瀬戸内海沿岸に位置
- 人口約6,000人、面積10.58km²
- 年間出生数 65人程度
 - →新型コロナウイルス感染症の流行以降、 減少している。



- 教育施設 町立こども園1園、町立小学校・中学校各1校
- 気候が穏やか、生活の利便性が高い。
- 婚姻や出産による転入、入園や入学による転出が多い。
 - →定住期間が短い。

保健相談センターの現状①

母子保健の展開から

- 平成30年4月~要保護児童対策地域協議会(以下、要対協)の調整機関
 - 平成19年度以降~本庁保健福祉課事務職担当
 - ケース理解やアセスメント、

援助方針・役割分担等の決定が困難

- ・平成28年~児童福祉法の改正
- 令和元年6月~子育て支援包括支援センター
- 令和4年1月~こども家庭総合支援拠点
- →今後は、こども家庭センターとして総合的な相談支援機関の機能を どのように展開するのかが重要になる。

保健相談センターの現状②

保健師の業務体制

● 常勤の正規職員 6人

内訳:本庁保健福祉課 介護保険担当 1人(管理職)

同課 出先機関である保健相談センター保健衛生担当 5人

(管理職 1人、実務 4人うち 1人育児休暇取得中)

保健相談センター実務保健師の役割

- ポピュレーションアプローチを主軸にした
 - ・母子保健の展開と子育て世代包括支援センターの運営
- ハイリスクアプローチを主軸にした
 - ・発達支援、要対協の調整機関、子ども家庭総合支援拠点
- その他、住民の健康増進や感染症対策、予防接種等の業務

保健相談センターの現状③

和木町保健相談センターの現状 低 出生·新生児期 妊娠期(胎児期) 乳幼児期 (産褥期) 新生児訪問(28日以内) 妊娠属·母子健康手帳 妊娠7か月面談 乳児家庭全戸訪問 ・児と産褥期にある母親の心身の 交付時面接 ・ 不安や悩みに対する相談 (2か月以内) 健康状態の確認 ・アンケートを用いて健康状態 ・アンケートを用いて健康状態及び ・心身の健康状態の確認 家族のサポート状況の把握 不安や悩みに対する相談 及び家族のサポート状況の ・不安や悩みに対する相談 ・1か月児健診票のお渡し ・児との生活状況の把握 児の発育、発達の確認 · 発育測定 ・不安や悩みに対する相談 予防接種予診票お渡しと説明 育児学級などのサービス 両親学級などのサービス ・産前産後サポート・産後ケアの紹介 の紹介 ·発育測定 スクの高さ ·担当保健師紹介 両親学級 育児学級 ・ すくすく計測相談会 (産婦人科医療機 妊婦健診(14回) 産後2週間相談 1歳半、3歳児健診 乳児健診(1か月、3か月、7か月、10か月、1歳) 5歲児発達相談 助産師の妊産婦サロン(妊娠~産後2か月) ・母乳相談(授乳量測定、飲ませ方、げっぷの仕方の助言、乳腺炎予防に対する助言) ・赤ちゃんのお世話(おむつ替え、衣類の着脱)の助言 ・不安や悩みに対する相談 ・産後の過ごし方の助言 ·発育測定 妊娠中の不安や主訴についての助言 産前産後サポート・産後ケア(委託施設、医療機関) 支援プラン策定・養育支援訪問・定期的な電話連絡 子育て世代包括支援センター(妊娠期から子育で期にわたる総合的相談や支援を実施) ・妊産婦の支援に必要な実情の把握 妊娠、出産、育児に関する相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導 関係機関との連絡調整 ・支援プランの策定 子ども家庭総合支援拠点 子ども家庭支援全般に係る業務 要支援児童及び要保護児童等への支援業務 要保護児童対策地域協議会 関係機関との連絡調整 (個別ケース検討会議・実務者会議・代表者会議) 教育委員会 特定妊婦・要保護家庭への支援

保健相談センターの現状④

保健相談センターでの一体的な取り組み

- 情報共有や役割分担がスムーズ
 - ・住民の健康状態や生活の様子等をリアルタイムで把握
 - ・アセスメントや援助方針の修正、関係機関との調整に直結
- 家庭や地域全体を予防的観点で包括的・継続的に支援
- 窓口が一本化
 - ・関係機関からの一報や情報連携がスムーズ

課題

- 支援機関と調整機関を兼任。役割を混同していないか。
- →「支援機関としての保健師活動」と「調整機関としての俯瞰的視点による管理」を繰り返しモニタリングとアセスメント。

町の保健師の強みを 活かした活動事例①

根幹の修得

- 母子保健計画に基づいた保健事業の展開に奔走
- 住民の顔を覚え、関係性を築く技術を身につけ、家庭や地域の特性を把握

保健師の分散配置

- 教育委員会部局に異動し、学校保健や幼児教育に触れる。
- 住民に寄り添う角度と見方が変わる。
- 直接的なサービスとは何かを考えさせられる。
- →教育委員会や学校・保育教諭等の学校関係者の視点や思いを知る。

町の保健師の強みを活かした活動事例②

Aくんとの出会いと状況

- 就園前からの関わり
 - Aくんだけでなく、その保護者にも発達特性がある。
 - ·父親~注意欠如·多動症(ADHD)
 - 母親~コミュニケーション能力が低い。知的レベルはボーダーライン
 - ・親族からのサポートや相談できる人がいない孤立した状態
 - 「分からない」や「困った」等のSOSの発信が苦手
 - おとなしいが故に困り感に気付かれにくい
- →発達支援が理解できず、早期介入と早期療育につながっていない。

町の保健師の強みを活かした活動事例③

幼稚園生活への支援

- 入園準備
 - 就園前からの情報のアセスメント
 - ・幼稚園での生活がソーシャルスキルトレーニングになり、 見守り体制の強化につながる。
 - →カンファレンスを行い、職員間で共通認識と役割分担。
- 保育教諭と養護教諭の得意分野を活かした支援
 - ・説明内容をイラスト化したり、現物を見せたりして視覚支援
 - 保護者に寄り添い、内容が理解できたか一つ一つ丁寧に確認
 - ・送迎時に保護者に会える利点を活かして、児の様子を伝える、 参観を促す。→保護者が理解しやすい環境を提供する。

町の保健師の強みを 活かした活動事例④

療育に向けた取り組みと支援

- 保護者の理解と行動変容
 - ・関係性の構築
 - ・生活環境、生活状況のモニタリング〜安心、安全、安定
- 受診の準備
 - ・医療機関への事前の情報提供
 - ・具体的な支援~予約方法や診察場面の練習

「Aくんの発達支援」は、「保護者の生きづらさの理解」となり、「リスク要因の軽減」につながった。「伴走型の家族支援」であった。「後の発達支援にも活用」されている。

関係機関との顔の見える関係性による ネットワークと支援

保健相談センターへの理解

- これまでの活動を通じて
 - ・関係機関との顔の見える関係性が、現在のネットワーク
 - ・保健相談センターの機能や役割、保健師に対する理解や協力
- 緊急時の対応
 - ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言下の 要支援児童への対応
 - →学校関係者による電話連絡や家庭訪問
 - →援助方針と役割分担等の見直し

母子保健の 「いま」と「これから」①

母子保健の現状

- 新型コロナウイルス感染症の流行以降
 - 母子健康手帳の交付件数は減少
 - ・特定妊婦の増加 背景:婚外妊娠、ステップファミリー、

生活困窮、精神疾患の通院・既往歴

- →ケース理解を深めるため、幼少期からの生育歴や家族背景、生 活環境等を把握。
- ケース管理やサポート体制の強化
 - チェックシートを活用したアセスメントの実施
 - ・ケースカンファレンスの定期化
 - →保健師の共通認識、保健師自らが実践して把握できる具体的な 手段の導入。

母子保健の「いま」と「これから」②

保健師の強み

- 地域を知っている
- 個々の生活の様子から健康課題を見極めることができる
- 個々の健康課題を地域の健康課題として捉え、課題解決へ導く
- →個から集団、集団から個を見る地区診断、

看護過程に基づいたPDCAサイクルの展開。

今後の展開

- 発達支援:幼児健診後のこども園訪問にて事後フォローを充実
- 5歳児発達相談:教育分野だけでなく、新たに福祉分野と連携
- →住民のQOLの向上、

自らの力で意思決定ができるような自己決定の促し。

母子保健の「いま」と「これから」③

関係機関との連携

- 県内外の他の自治体へのケース移管
- 他の自治体担当者と情報連携
 - 事実確認や情報整理、見立てを学ぶ貴重な機会
 - ・広域連携やより高度な調整機能の必要性
- 県や児童相談所との平常時からの関係性の構築
 - ・専門的で広域的な指導・助言
 - ・困難事例への支援の協働
 - →更なる体制整備の強化

おわりに

その人らしい暮らしを支えるために

- 町のことや町に住む人たちのことを知る
- 地域や住民、社会資源である多くの関係機関 を知る
- 顔の見える関係性を築く